

## 1. 令和5年度当初予算案及び令和4年度2月補正予算案について

令和5年度当初予算案及び令和4年度2月補正予算案で構成された14か月予算は、物価高騰・新型コロナ等克服対策を講じるとともに「あたたかい京都づくり」の実現に向けて「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点に基づく施策をスタートする予算であり、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」を府民の皆様実感していただく第一歩となる内容であり、高く評価する。

## 2. 物価高騰の影響を受ける事業者、生活困窮者等への支援について

### 質問要旨

物価高騰の影響を受ける事業者、生活困窮者等への支援に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 今回の予算案では、物価高騰・新型コロナ等克服対策が講じられているが、中小零細企業はコロナ禍の影響による落ち込みから回復できず、融資返済や価格転嫁等の課題や将来に対する不安が拡大しており、府民生活においてもひとり親家庭の生活等が切迫していると考えますが、現在の物価高騰が府民に与えている現況をどのように認識しているのか。

(2) 物価高により生活が一層深刻となる中、生活困窮者への支援は喫緊の課題であると考えます。物価高騰対策緊急支援事業により、生活困窮世帯へ米やレトルト食品、衛生用品等を支援していると聞きますが、対象者の意見も尊重した必要物資の対象拡充や高校生への就学援助など、幅広い支援策を講じることも必要と考えますが、今後の支援事業の取組方針はどうか。

(3) 京都府原油価格・物価高騰対策緊急支援事業については、申込期間の延長等もあり対象事業者からは好評と考えるが、今後、状況に応じて国と連携した事業の継続や拡大も必要と考えるがどうか。

### 答弁

山口副委員長の御質問にお答えいたします。

山口副委員長におかれましては、ただいまは会派を代表されまして、今回の予算案に対しまして高い評価をいただき、厚く御礼を申し上げます。

物価高騰による影響についてでございます。

令和5年1月の消費者物価指数は前年同月比4.3%の上昇、国内企業物価指数は前年同月比9.5%の上昇と、物価の上昇が続いております。

こうした中、府民の皆様からは「コロナの影響で収入が減少した」「食品も値上がりし、生活が苦しい」といった声が寄せられますとともに、事業者からは「原材料費や光熱費の高騰が、経営の大きな負担増になっている」「再度の値上げをしたいが、なかなか踏み切れない」などのお声をお聞きしております。

長引くコロナ禍に加え、物価高騰により府民生活や地域経済は大きな影響を受けており、特に、社会的に弱い立場にある方々の暮らしに対する支援が必要であると考えております。

次に、生活に困窮されている方々への支援についてでございます。

京都府では、生活に困窮されている方々に対し、食料品や生活必需品などの支援を来年度も継続するため、今定例会に必要な予算案を提案しております。

支援にあたりましては、配布に協力いただいている社会福祉協議会等とともに、対象者の声を丁寧にお聞きし、より多くの方々の生活の支えとなるよう、きめ細かく対応してまいりたいと考えております。

また、高校生への修学支援につきましては、これまでからあんしん修学支援制度等により授業料などの負担軽減を図ってまいりました。加えて、コロナ禍で収入が大きく減少した世帯も支援の対象といたしますとともに、令和4年度からは、教育費負担の大きい多子世帯を支援するため、さらに制度を拡充しているところでございます。

社会福祉協議会におきましても、低所得者世帯に対する教育支援資金の貸付等を実施しており、今後も、高校生が経済的状況に関わらず、安心して学べる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、物価高騰などの影響を受けている福祉施設や医療機関等への緊急支援についてでございます。

福祉施設や医療機関等に対する原油価格・物価高騰対策緊急支援事業につきましては、電気代等の負担を軽減するため、国の交付金を活用して実施しているところでございます。

実施に当たりましては、福祉・医療などの情報提供サイトの活用、関係団体・市町村からの周知などにより、きめ細かな案内に努めてまいりました。

さらに、申請期限を1月末から2月の17日まで延長したこともあり、申請率は約8割にのぼり、この事業による支援がより多くの福祉施設等へ行き届いたと考えております。

今後の支援のあり方につきましては、物価や光熱費高騰による福祉施設や医療機関等への影響や国による電気代等の負担緩和策の動向などを踏まえ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

---

### 3. 賃上げが出来る環境整備について

---

#### 質問要旨

物価高に対応した賃金の上昇は大きな課題であり、春闘では大手企業を中心に賃上げが提唱される中、大企業だけではなく中小企業にまで広がりが必要と考える。本府は中小企業の街であり、雇用対策等を議論する京都労働経済活力会議での議論を重ね、中小企業が賃金を上げる環境整備に本府としての役割を発揮すべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

## 答弁

賃上げが出来る環境整備についてでございます。

賃上げは、労働者の生活の安定と向上が図られることにより、経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にも繋がることから、大変重要でございます。

一方、厳しい経営環境にある中小企業が、賃上げの原資となる収益を確保していくためには、持続的経営に向けた経営基盤の強化と、それを支える人材の確保・育成を合わせて進める必要がございます。

京都府では、今、ご紹介ありました京都労働経済活力会議で、労働生産性の向上を図るなど、賃上げの原資となる収益確保をした上で、正規雇用の拡大や賃上げなど、雇用環境の改善を進めるための議論を積み重ねてまいりました。

その結果、奨学金の負担軽減と中小企業の人材確保を図るための就労・奨学金返済一体型支援事業や生涯現役クリエイティブセンターにおける学び直しによる人材の育成事業をはじめ、先進的な施策を実現できたと考えております。

今年の春闘では、原油価格・物価の高騰により、光熱費や食料品等の価格が上昇し、暮らしは大きな影響を受けていることから、大手企業を中心に賃上げの動きが進んでおります。

この動向も踏まえ、中小企業のコスト上昇を価格転嫁できるよう発注企業に要請するほか、国に対して、中小企業の賃上げに向けた支援制度の改善などを要望してまいりたいと考えております。

さらに、昨年10月の活力会議の議論を踏まえ、中小企業の持続的経営に資する施策や労働環境の改善のための施策を実行に移すための予算案を今定例会に提案しております。府議会でのご議論を踏まえながら、中小企業においても賃上げが実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

---

## 4. 性の多様性と尊厳ある存在として全ての方の人権が擁護される取組について

---

### 質問要旨

本府では、ラジオ番組での啓発、学識経験者や当事者を交えた研究会の立上げなど、性的指向と性自認の理解促進等の取組を進めてきたが、国においても、LGBTQ等の性の多様性を社会が包摂的に受け止めるべき理解増進法の制定に向けた前進をしている。今後、本府においては、性的指向と性自認の理解を促進し、LGBTQを含む全ての方が尊厳ある存在として人権擁護される取組について、これまでの事業を検証し、より積極的に展開すべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

## 答弁

性の多様性と、尊厳ある存在として全ての方の人権が擁護される取組についてでございます。

京都府では、性的指向や性自認を理由とする不当な偏見や差別は、いかなる理由であっても許されないとの認識の下、性の多様性に対する府民の理解を広げるための啓発や、性的少数者の方々やその御家族の様々な悩みに応じる相談体制の整備などに取り組んでおります。

こうした取組の結果、京都府が令和2年に実施した人権に関する意識調査では、LGBTなど性的少数者の人権課題に「関心がある」または「少し関心がある」と回答された方は7割を超え、社会的な関心の広がりがうかがえるところでございます。

一方、平成29年7月から実施している人権問題法律相談においては、本年1月末までに、性的少数者に関する相談は4件となっており、全体に占める割合は約2%であることから、当事者である性的少数者の方々は、まだまだ相談しにくいと感じているのではないかと考えております。京都府といたしましては、全ての人々の尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生き、参画することができる社会の実現に取り組むことが重要だと考えており、改定いたしました総合計画の分野別基本施策の中に、多様性が認められる共生社会を構築するための方策を新たに加えたところでございます。

性的少数者の方々につきましても、様々な場面で直面されている偏見や差別、生きづらさなどの実情に寄り添いながら、効果的な府民啓発や、困っておられる方が相談しやすい体制整備などの取組を展開してまいりたいと考えております。